

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

近畿日本ツーリスト健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にご覧いただき、データヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にされる際には、以下の点についてご注意ください。

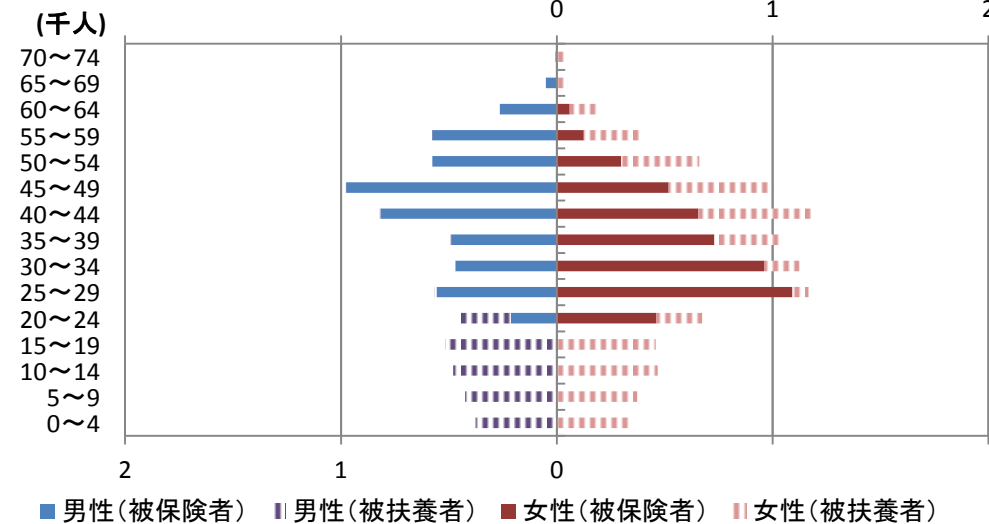
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にすること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	25923		
組合名称	近畿日本ツーリスト健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	9,909名 男性50.4%（平均年齢42.9歳）* 女性49.6%（平均年齢35.4歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成27年度予算 注）	16,213名		
適用事業所数	28ヵ所		
対象となる拠点数	407ヵ所		
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	76.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	61.2%	92.0%	49.9%
特定保健指導実施率（平成25年度）	38.7%	39.6%	0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	2
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	11
	保健師等	0	0



(注) 記載要領参照

- ・男女比がほぼ同じ割合で平均年齢は39.2歳と若く、扶養率も0.64と低い。
- ・事業所は、旅行関連業、航空貨物業、国内運輸業という異なる業種の集合体であり、主要な事業所は世界各地や日本国内の主だった都市に営業拠点を有しているが、少数での勤務箇所が多い。
- ・産業医や保健師等の専門職スタッフは、常勤していない。

	予算額（千円） （平成27年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）	
保健事業費	特定健康診査事業費	23,000	2,321
	特定保健指導事業費	14,000	1,413
	保健指導宣伝費	14,000	1,413
	疾病予防費	181,400	18,307
	体育奨励費	600	61
	直営保養所費		0
	その他	4,500	454
	小計 …a	237,500	23,968
経常支出合計（千円） …b	4,141,841		
a/b×100（%）	5.73		

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診 (被保険者)	【目的】特定健診の実施率向上 【概要】事業主が行う定期健診とあわせて共同実施	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	121,000	6,050名 (10月現在の実施率64.4% : 定期健診対象者を含む) 目標92%	・事業所との共同事業 ・就業時間内の健診 ・がん検診の充実	・特になし	3
	1	特定健診 (被扶養者、任継)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】巡回健診・個別健診による受診機会の提供	被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	2,300	744名 (10月現在の実施率34.0%) H26年度目標60%	・がん検診の同時実施 ・医療機関の適宜見直し (増加) ・インターネット申込みへの対応	・巡回健診の実施日限定 ・受診意識の不足	1
特定事業保健指	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上 【概要】対象者名簿を事業所にわたし、対象者への参加を要請。参加の申し込みは健保WEBにて対応。	被保険者	全て	男女	35	～	74	基準該当者	14,000	・1,146名中607名 (10月現在53.0% : 積極的支援320名、動機づけ支援287名)	・事業所からの参加呼びかけ ・事業所の会議室提供と勤務時間内での面談実施	・業務多忙による不参加 ・自己判断による不参加・中途脱落	2
保健指導宣伝	4	機関誌発行等保健情報の提供	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌の発行 (年2回)、WEBサイトによる情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	4,250	・機関誌発行年2回 ・WEBサイトへの健診データ登録 被保険者5,390名 (35歳以上全員)	・年2回の定期的発行 ・メルマガ登録者1,049名 (約20%) への定期的情報発信	・機関誌の企画力不足 ・メルマガ登録者数の少なさ ・WEBサイトにおける興味あるコンテンツ不足	4
	4	出産被保険者への情報提供	【目的】復職までの環境整備 【概要】毎月、情報誌「赤ちゃんとママ」を配付	被保険者	全て	女性	18	～	74	基準該当者	1,100	・232名 (女性社員の4.7%) に配付	・女性に優しい取り組み	・配付期間が1年間に限定 ・出産育児専門誌の多様化	4
疾病予防	1	人間ドック	【目的】受診率の向上 【概要】定期健診の補完および海外勤務者の健診として費用の一部補助 (35歳以上)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	基準該当者	12,000	受診者206名 (10月現在60.2%) 目標受診者342名	・補助金の充実 (2年間で7万円限度) ・すべての医療機関を対象	・オプション検査項目の多様化による自己負担額の増加	3
	7	インフルエンザ予防接種	【目的】接種率の向上による重症化予防 【概要】費用の一部補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,800	接種者120名 (10月現在2.3%) 目標接種者5,200名	・全ての医療機関での接種に対し、補助金 (@1,500) ・主たる事業所の会議室を利用した集団接種	・特になし	1
	4	歯科健診	【目的】う蝕予防等による医療費の適正化 【概要】主たる事業所を対象に希望者に対する保健指導	被保険者	一部の事業所	男女	18	～	74	全員	4,400	受診者0名 (10月現在0%) 目標受診者1,000名	・歯磨き指導の実施 ・歯ブラシ等の商品提供	・実施できる事業所が限定	1
	7	ジェネリック通知	【目的】ジェネリックの利用率向上 【概要】削減効果の高いレセプト該当者へ情報提供	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準該当者	900	・年2回案内実施 ・3月実施対象者413名中、翌2ヵ月間で326名にレセプトが発生し、69名が転換 (21.2%) ・上記2ヵ月間の薬剤削減額は、約20万円	・対象者に対するアンケート実施 ・電話相談等の細やかな対応	・医師への相談しにくさ ・品質に対する不安など	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	家庭常備薬	【目的】適正な医療機関受診 【概要】一定ポイントを上限として希望薬品を配付	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	21,500	・8,436名（被保険者の83.5%）	・インターネット申込み ・タイムリーな商品入れ替え	・配付薬品の利用実態把握不足 ・効果測定が困難	4
	5	健康ホットライン	【目的】電話による健康相談およびセカンドオピニオンとしての利用 【概要】24時間対応の電話健康相談を実施（委託事業）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3,600	365件（4～10月相談実績）	・受診勧奨案内時に周知	・全対象者への周知不足	3
体育奨励	4	体育奨励事業	【目的】健康増進 【概要】体育事業経費の3分の1を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	600	利用者のべ412名（10月現在51.5%） 目標利用者のべ800名	・労働組合からの周知	・健保組合による主催事業なし	2
直営保養所															
その他	7	契約保養所	【目的】健康増進 【概要】契約保養上の利用に際し、年間10人泊まで補助金支給（@3,000円）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,500	のべ利用者：788名（10月現在52.5%） 目標のべ利用者：1,500名	・契約保養所の適宜見直し ・利用しやすい料金による提案	・多客期など利用期間に制限 ・希望旅館の予約困難（多客期）	2
（予算措置なし）															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
定期健康診断	法定健診	被保険者	男女	18	～	74	8,829名（平成25年度受診率92.0%）	・勤務時間中の受診 ・特定健診も含めた健保との共同健診事業	・健診日限定による巡回健診	有
健診実施後の有所見者に対する受診勧奨	要再検等の有所見者に対する受診勧奨及び結果の把握	被保険者	男女	18	～	74	再検査報告628名（平成25年度27.6%）	・事業主と健保組合理事長による受診勧奨書面の発信。	・事業所ごとの取り組みに温度差（フォロー不足） ・該当者本人の受診意識不足	有
メンタルヘルス対策	うつ病等の発症に対する職場対応のための研修	被保険者	男女	18	～	59	・管理職を対象としたラインケア研修の実施 ・新入社員振り返り研修としてセルフケア研修を実施	・事業所・労働組合と合同開催することによって、問題意識を共有できた	・ストレスチェックの法制化への対応 ・事業所間における対策のばらつき	有

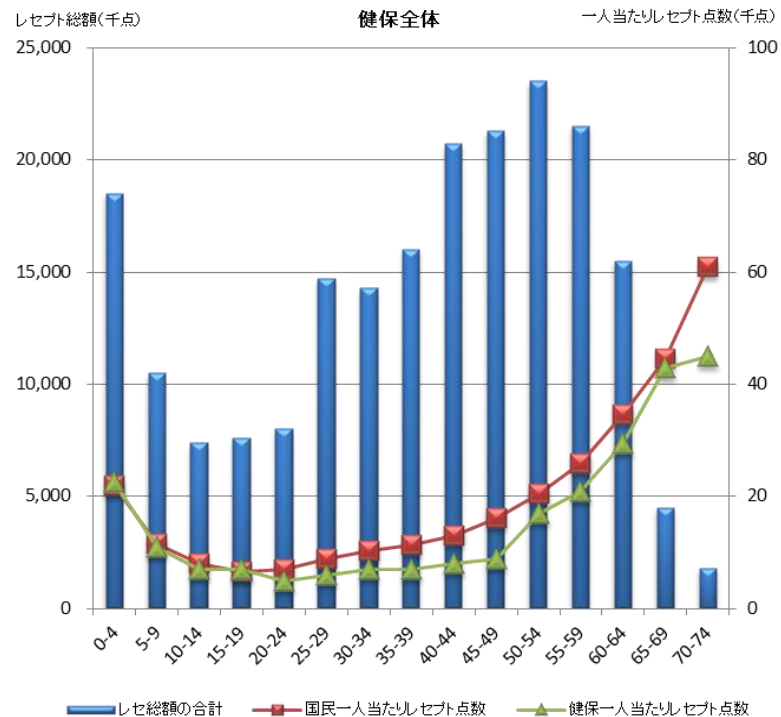
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

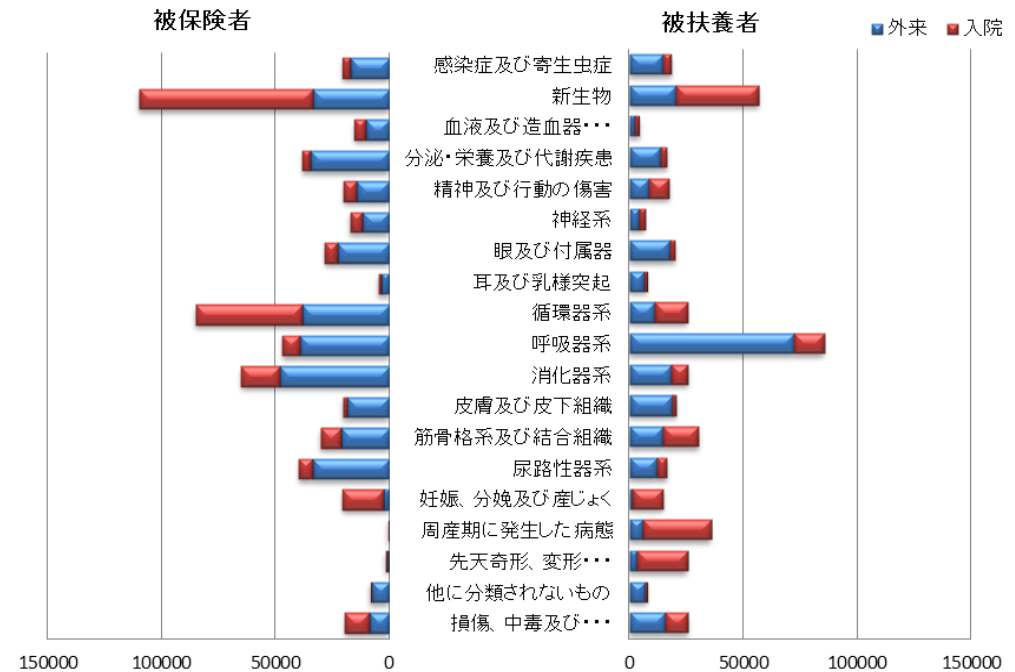
- ・平成20年度以降、法定健診と特定健診を共同事業として実施したことにより、受診率は97%（平成24年度末の在籍者調査）と高い。一方で、がん検診も同時実施のため、健診結果の有所見率は58%と全国平均と比較して高い傾向にある。
- ・再検査等の受診勧奨の取り組みも同時に開始し、事業初年度（平成20年度）には20%程度の報告率であったが、平成24年度には40%程度まで改善できた。しかし、未受診のままリスクを放置している社員が多数存在していることも事実であり、その対応が急がれる。
- ・肥満割合については、平成20年度に42.5%であったものが、平成24年度には38.3%まで改善された。これは、特定保健指導を着実に推進してきた結果と考えらる。
- ・40歳未満の若年層等についても肥満化傾向があるため、早期の予防対策が必要と考えられる。

STEP 1 - 3 レセプト分析の概要 1

1. 年齢階層別の医療費と国民医療費



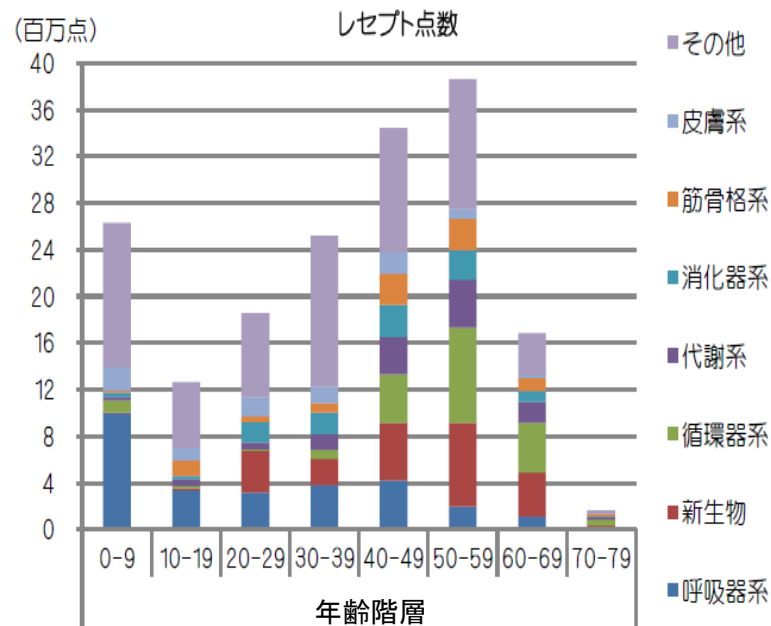
2. 疾患別医療費構成



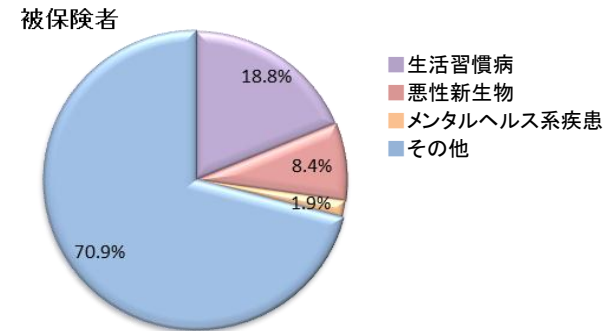
- 平成24年度の医療費総額は20億42百万円、一人当たり医療費は122千円となっている。
- 当健保の一人当たりの医療費を国民一人当たり医療費と比較すると、0～4歳と15～19歳以外のすべての世代で国民一人当たり医療費を下回っている。
- 被保険者の医療費（歯科・調剤を除く）では、新生物によるものが18.6%と大きな構成比を占め、次いで循環器系疾患14.4%となっている。

STEP 1 - 4 レセプト分析の概要 2

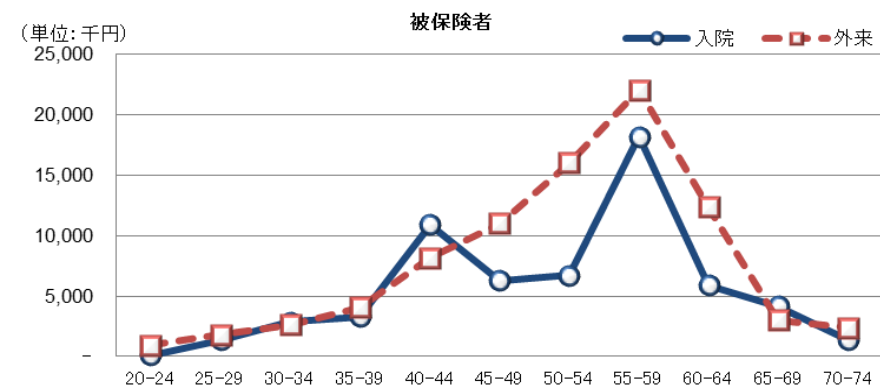
3. 年齢階層別レセプト点数



4. 医療費削減効果を期待できる疾患



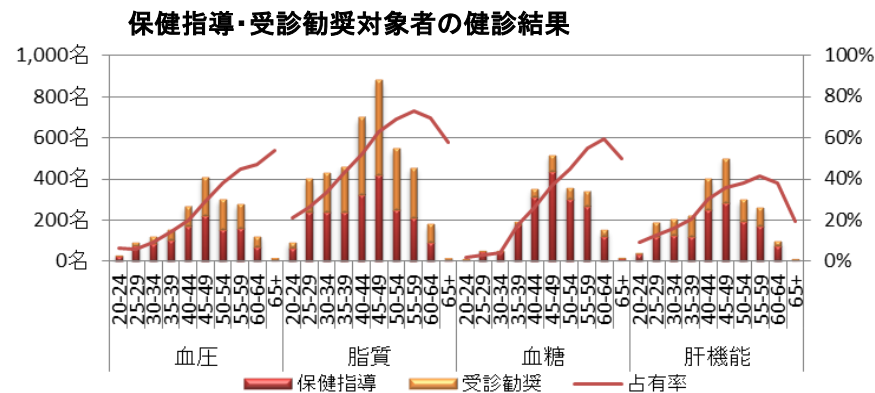
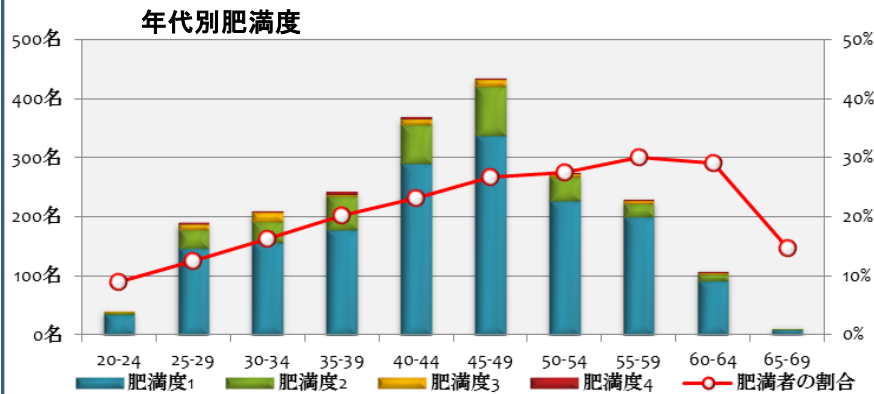
5. 生活習慣病における世代別医療費(平均値)



- 年齢階層別の医科、DPCおよび調剤レセプトにより、疾患群別(ICD-10)分析の結果、被保険者では50～59歳の医療費が最も高く(27.0百万点)、その内、循環器系の疾患によるものが7.1百万点と最多となっている。
- 被保険者の生活習慣病全般にわたる医療費は、18.8%と高い割合を示している。
- 年齢階層別の生活習慣病の医療費を分析したところ、入院・外来ともに40～44歳で急激に上昇をはじめていることが明らかとなった。

STEP 1 - 5 健診分析の概要 1

1. 生活習慣関連疾患に対する重症化防止事業



2. 疾患系リスクの分布



- 当健保において、肥満者の兆候は25～29歳に出現し、30～34歳で急増し、50歳になるまで加齢とともに構成比を高めていることが分かった。
- 一方、生活習慣病のリスク保持者の割合も、血圧、脂質、肝機能においては25～29歳、血糖は35～39歳で保健指導が必要なレベルまで悪化する者がいることが分かった。
- 生活習慣病の発症リスクを持ちながら、年齢や非肥満などの要因により特定保健指導の対象とならない者は2,198名だった。

STEP 1 - 6 健診分析の概要 2

3. 特定保健指導対象者の拡大による発症予防事業

	基準 該当	予備群 該当	非該当	小計
積極的支援	351 名	278 名	37 名	666 名
動機づけ支援	1 名	291 名	160 名	452 名
情報提供	386 名	135 名	4,955 名	5,476 名
小計	738 名	704 名	5,152 名	6,594 名

メタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者でありながら、階層化の結果情報提供となった者はすべて服薬問診で“Y”と回答した者

3年連続受診勧奨(要精密検査・要医療)

	血圧	脂質	血糖	肝機能
受診あり	13 名	37 名	25 名	39 名
受診なし	16 名	62 名	25 名	85 名

4. 慢性腎疾患(CKD)ポジショニングと対象者

原疾患		蛋白尿区分		A 1	A 2	A 3
高血圧・腎炎		尿蛋白定量 (mg/日)		正常 (-) (±)	軽度蛋白 尿 (+) ~ (3)	高度蛋白 尿 (4+)
多発性嚢胞腎移植 不明・その他		尿蛋白/Cr比 (mg)		0.15未満	0.15~0.49	0.50以上
GFR区分 (ml/分 /1.73m ²)	G1	正常 または 高値	≥90	0/2,633 男性: 女性:	28/44 男性: 女性:	
	G2	正常 または 軽度低下	60~89	5,485 男性:	104/133 男性: 女性:	
	G3 a	軽度 ~ 中等度低下	45~59	270/323 男性: 女性:	25/25 男性: 女性: 3/3	
	G3 b	中等度 ~ 高度低下	30~44	15/15 男性: 女性: 3/3	8/8 男性: 8/8 女性: 0	
	G4	高度低下	15~29	2/2 男性: 1/1 女性: 1/1	7/7 男性: 7/7 女性: 0	
	G5	末期腎不全 (ESKD)	<15	1/1 男性: 1/1 女性: 0	2/2 男性: 2/2 女性: 0	

- 階層化によって特定保健指導の対象となった者は、1,118名であった。
- メタボ基準、予備群の該当者で特定保健指導の対象とならない者は、521名となった。これらは投薬中と回答した者でありながら、血圧、脂質、血糖の各項目でコントロールが不良であることが予測され、医師との連携による発症予防、重症化予防が必要であると考えられる。
- 慢性腎疾患のポジショニングは図の通りだが、重症または重症化のリスクが高いもので必要な医療措置を受けていない者が散見された。

STEP 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

対策の方向性

肥満者の若年化傾向	肥満の兆候はすでに20歳代に出現し、加齢とともに構成比は増加していき、また、事業所によっては30歳代半ばからの肝機能数値の悪化もみられる。
生活習慣病リスク保持者の見落とし	特定保健指導を受けた者の改善が進んだこともあり、健保全体の肥満度は平成20年度の42.5%から平成24年度38.3%と確実に減少している。しかし、服薬者（問診確認）については、その指導対象から除外されており、リスクを抱えたまま放置されている可能性がある。

特定保健指導の対象者を40歳未満まで拡大し、若年層からの行動変容に取り組む。また、健康教室を開催し、食生活や生活習慣の見直しについて啓発を行う。

特定保健指導の対象者の範囲を拡大し、服薬者に対しても特定保健指導面談を実施し、服薬状況の確認と行動変容の働きかけを実施する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

<p>受診勧奨後の再受診率の低さ</p>	<p>受診勧奨をスタートした平成20年度と比較すれば、再受診率は改善しているものの40%と低位状態である。</p> <p>さらに健診データ分析の結果、経年で受診勧奨となったにも関わらず、受診行動をとらずリスクを放置している者が多く存在している。</p>	<p>リスクを保持したまま放置している者に対し、事業所による強力な受診勧奨を実施するとともに、健保組合による該当者の受診状況確認（レセプトチェック）などコラボヘルスを推進する。</p>
<p>長年にわたる疾病休業者への対応</p>	<p>医療費および傷病手当金の分析を行った結果、重篤化・慢性化による疾病休業者の割合はさほど高くないが、メンタルヘルス系疾患による休業者が増加傾向にある。</p>	<p>事業所に共通した課題であり、健保組合としても外部専門講師を招いてのセミナー開催など、コラボヘルスの観点からセルフケアの啓発に向けて協力して取り組む。</p>

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴

基本情報

- ・男女比がほぼ同じ割合で平均年齢は39.2歳と若く、扶養率も0.64と低い。
- ・事業所は、旅行関連業、航空貨物業、国内運輸業という異なる業種の集合体であり、主要な事業所は世界各地や日本国内の主だった都市に営業拠点を有しているが、少数での勤務箇所が多い。
- ・産業医や保健師等の専門職スタッフは、常勤していない。

保健事業の実施状況

- ・平成20年以降、法定検診と特定健診を共同事業として実施したことにより、受診率は92.0%（平成25年度末在籍者調査では98.0%）と高いが、被扶養者の実施率が49.9%と低い。
- ・再検査等の受診勧奨取り組みも同時に開始し、事業初年度（平成20年度）には20%程度の報告率であったが、平成24年度には40%程度まで改善されている。一方、未受診のままリスクを放置している社員が多数存在しておりその対応が急がれる。
- ・肥満割合は改善されているものの、40歳未満の若年層等についても肥満傾向にあり、早期の予防対策が必要である。

対策検討時に留意すべき点

- ・事業所数が28あり業種も異なり、かつ加入者が全国に点在するため、健保組合からの直接的な働きかけは効率的・効果的とは言い難い。事業所ごとのきめ細やかな対応や加入者への働きかけなど、コラボヘルスが欠かせない。
- ・専門職スタッフが非常勤のため、予防医学等の専門知識が必要な場合、健診業者等の外部事業者の活用が求められる。

- ・被扶養者に対する健診受診率の向上策の検討が必要である。
- ・事業所による強力な受診勧奨策の検討が必要である。加えて該当者のレセプトチェック等、健保組合としてもコラボヘルス（相互協力）が重要である。
- ・早期疾病予防対策として「若年層および服薬者に対する特定保健指導」を実施することが重要であるが、服薬者への指導対応などについては外部専門業者と検討する

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
疾病予防	1	既存 (法定)	コロナヘルスによる保健事業の効率化	【目的】被保険者の健康管理・疾病予防 【概要】法定健診と特定健診の共同実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	3	法定健診 (特定健診) を共同実施し、就業時間内や事業所会議室利用による受診等の環境整備を推進する	同左	同左	受診率95%	
	7	既存	コロナヘルスの推進	【目的】従業員の健康情報共有化 【概要】定期的に健康管理事業推進委員会を開催 (年2回)	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	推進委員会の定期的開催により、健康情報の共有化を図る	同左	同左	定期開催 (年2回) の継続	
加入者への意識づけ															
保健指導宣伝	4	既存	健康情報の発信	【目的】WEBサイトによる健診データの活用率向上 【概要】WEBサイトからの情報発信により、行動変容を促す。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	被保険者全員の健診データ登録を検討 インセンティブポイントの導入を検討	被保険者全員の健診データ登録 インセンティブポイントの導入	同左	被保険者全員の健診データ100%登録とインセンティブポイントの導入	
	4	既存	機関誌の発行	【目的】情報発信による健康意識の醸成 【概要】定期的な機関誌の発行 (年2回)	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	読みやすい機関誌として企画内容を工夫 (外部業者の活用)	読者アンケート等による意識調査	調査結果による企画の充実	継続した定期発行 (年2回)	
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存	特定健診 (被保険者)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業主が行う定期健診とあわせて実施	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	3	受診率向上に向けた施策の検討 (健診項目の見直しや健診状況管理強化インフラの整備)	同左	同左	受診率95% (平成25年度92.0%)	
	1	既存	特定健診 (被扶養者他)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】巡回健診、個別健診による受診機会の提供	被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	受診率向上に向けた施策の検討 (パート勤務先での受診状況把握など)	同左	同左	受診率80% (平成25年度49.9%)	
	2	既存	受診勧奨 (要再検など)	【目的】医療機関への再受診率向上 【概要】要再検等のリスク保持者へのフォローを強化し、再受診率の向上を図る	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	2	事業所から指示書面を発信するとともに、受診状況をフォローする (対象者ごとにフォロー方法を検討)	同左	同左	再受診率80% (平成25年度40%)	受診勧奨者数の減少 (10%削減)
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導	【目的】メタボ基準該当者の減少 (実施率の向上と健康度の改善) 【概要】35歳以上の基準該当者に対する指導実施	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	健保にて対象者リストを作成し、事業所から保健指導面談を指示 (継続該当者への対応方法を検討)	中途脱落者や終了者に対するフォロー施策の検討	フォロー施策 (セルフチェック) の実施	特定保健指導実施率60% 平成25年度被保険者実施率39.6% 完了率90%	健康度の改善 (メタボ該当者割合を5%削減)
	3	新規	特定保健指導 (35歳未満および服薬者)	【目的】メタボ基準該当者の減少 (実施率の向上と健康度の改善) 【概要】35歳未満の基準該当者および服薬者に対する保健指導の実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	健保にて該当者リストを作成し、事業所から保健指導面談を指示 (継続該当者への対応方法を検討)	中途脱落者や終了者に対するフォロー施策の検討	フォロー施策 (セルフチェック) の実施	保健指導実施率60% (平成26年度より開始) 完了率90%	健康度の改善 (メタボ該当者割合を5%削減)
保健指導宣伝	4	既存	出産被保険者への情報提供	【目的】復職までの環境整備 【概要】情報誌「赤ちゃんとママ」の月1回配付	被保険者	全て	女性	18 ~ 74	基準対象者	1	1年間の情報誌配付を継続	同左	同左	1年間配付 (継続)	
	7	既存	医療適正化 (ジェネリック推奨、医療費通知)	【目的】ジェネリックの利用率向上 【概要】削減効果の高いレセプト該当者へ情報提供	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	該当者への情報提供継続	同左	同左	該当者の20%がジェネリックへ転換 (直近1年間の転換率14.3%)	薬剤処方量に占める割合向上 (ジェネリック10%増加)

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	1	既存	人間ドック補助	【目的】利用率の向上 【概要】定期健診の補完および海外勤務者の健診として費用の一部補助 (35歳以上、2年間で7万円以内)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	特定健診検査項目との比較検討	検査項目、補助金等の見直し検討	同左	利用者の増加 (5%増)	
	7	既存	インフルエンザ予防接種補助	【目的】接種率向上による重症化防止 【概要】費用の一部補助 (@1,500円)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	集団予防接種の継続	同左	同左	接種率20% (平成25年度14.4%)	
	1	既存	歯科健診	【目的】健診受診者数の向上 【概要】主たる事業所を対象とした集団健診の実施	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ 74	全員	1	開催事業所の拡大を検討	同左	同左	開催事業所の拡大 (2事業所増加)	
	4	新規	健康教室開催	【目的】ヘルスリテラシーの向上 【概要】生活習慣に関する正しい知識を習得し、将来的な発症予防のための健康教室を開催	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ 74	全員	1	健康教室を開催できる事業所を増加	同左	同左	主要5事業所による開催	被保険者の10%が受講
	7	既存	家庭常備薬	【目的】配付率の向上 【概要】適正な医療機関受診のため、一定のポイントを付与し希望薬品を配付	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	保健事業を継続 (薬品の見直しは随時)	同左	同左	配付率90% (平成26年度83.5%)	
	5	既存	健康ホットライン	【目的】電話による相談者数の向上 【概要】24時間対応の電話健康相談を実施し、的確な医療受診に結びつける	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	保健事業を継続	同左	同左	相談実績の増加 (5%増)	
	3	新規	慢性腎臓疾患 (CKD) の重症化防止	【目的】CKDの重症化防止のため、啓発と受診勧奨による受診率向上 【概要】該当者を医療下に置くために啓発パンフレット配付および電話健康相談の案内	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	該当者に対して案内書面を配付し、受診の必要性を啓発	同左	同左	該当者が必要な医療措置 (100%)	基準該当者のCKDランクの維持・改善 (80%)
体育奨励	4	既存	体育奨励事業	【目的】健康増進 (利用者数の向上) 【概要】体育事業経費の3分の1を補助	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	保健事業の継続	同左	同左	利用者の増加 (5%増加)	
その他	7	既存	契約保養所	【目的】健康増進 (利用者数の向上) 【概要】年間10人泊まで補助金支給 (@3,000円)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	新規保養所プログラムの検討	同左	同左	利用者の増加 (5%増)	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業